

「インプラント歯科専門医制度の現況」 「安心安全なインプラント治療のために」

日時：令和4年12月3日(土)
場所：GINZA SIX ザ・グラン銀座、Web
講師：渡沼 敏夫先生



岡田 淳(栃木県)



令和4年12月3日(土)、ザ・グラン銀座(GINZA SIX内)にて令和4年度第3回特別研修会が参集とライブ配信によるハイブリッド方式で開催されました。師走の土曜日の銀座での開催ということで、大変な賑わいを見せる中、GINZA SIXのチャペルというロケーションもインテリアも大変素晴らしい会場での開催となり、集まった先生方からも驚きと称賛の声が上がるスタートとなりました。

今回は、日本口腔インプラント学会(以下JSOI)の専門医・指導医であり、埼玉インプラント研究会の施設長である渡沼 敏夫先生をお招きし、上記の表題にてご講演頂きました。まず、JSOIの専門医制度におけるケースプレ試験の変更点についてご説明いただきました。これまではポスター(紙)での発表でしたが、これからはPCを用いてのスライドでの発表形式に変更になるということでした。また、専門医試験に際してはこれまで指摘されている資料採取の注意点を改めて見直すこと、また試験の出題については、「口腔インプラント治療指針2020」の内容をしっかりと把握するようにとご指導いただきました。さらに、今後は、ケースプレ論文も指導医資格取得に必要な正式な論文として扱うことができるように、現在認定委員会にて検討中であることを情報提供いただきました。

次に、現在協議されている日本歯科専門医機構におけるインプラント歯科専門医の現状と今後についてご講演頂きました。日本歯科専門医機構におけるインプラント歯科専門医が求められるようになった経緯として、インプラントの事故や国民生活センターへの相談の増加といった「国民のインプラントに

対する不安」や「安全なインプラントへの望み」が背景にあり、インプラント教育の重要性が改めて求められ、その結果、研修制度や指導体制の見直しが必要となってきていることをご説明いただきました。現在、日本口腔インプラント学会と日本顎顔面インプラント学会が、インプラント歯科専門医設立に向けて、研修体制、研修方略、指導体制、認定要件、認定基準、研修施設要件等を協議している段階であるとのことでした。一方で、学会のあり方や学会員の立場が大きく異なるために、慎重な協議が行われているということもご説明いただきました。先生のご講演の中では、歯科医師のための専門医制度ではなく、国民が必要とする専門医制度を設立することが重要であることを強くお話されていたことが印象的でした。

最後に、先生がこれまでに関わってこられた医療事故やトラブルについて、臨床経過や裁判事例などを基にご講演頂きました。それぞれの事例における苦勞や争点、結果、そしてトラブル回避のための対応策について、非常に分かりやすく示唆の富んだ内容でした。例えば患者の希望であっても、治療が困難である、またはリスクがある場合には、治療を回避するといった対応を毅然として行うことが大切であり、決して流されず歯科医師としての矜持を持つことが大切であるとお話いただきました。

今回のご講演を拝聴し、私自身、大変身が引き締まると同時に、患者から信頼され、安心してインプラント治療を受診していただけるよう更なる研鑽が必要であると感じることができました。ご覧になられた先生方の臨床にお役立ていただくことを祈念し、稿を終えたいと思います。